

2025年度 こども食堂対象フルーツ支援助成 募集要項

一般財団法人 篠原欣子記念財団は、フルーツを通じてこども食堂を支援する助成を行います。

フルーツ（果物類）を加え栄養補給を！

食を通じてこどもたちの健康を支えるこども食堂。

こどもの成長には食物繊維、ビタミン、ミネラル等の摂取も重要です。

そこで食事にフルーツを加え、栄養をフォローアップ。

おいしい食事に栄養と彩りを添えることで、より楽しいひと時となることを期待しております。

※昨年度までと、対象地域および助成内容が異なりますのでご注意ください。

1.助成対象地域

以下の都道府県で、こども食堂を開催している法人または団体

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、
栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、
石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

※次年度は、**上記を除く**都道府県を対象地域とする予定です。

2.助成対象先

2024年4月1日以前に「こども食堂」を開催し、応募時点で運営を継続している、**以下（1）～（9）の要件を全て満たす**法人または団体（「地域食堂」「食材配布（フードパントリー）」を含む）

※活動拠点が複数ある場合は、拠点毎の申請が可能です。（ただし助成拠点数に上限を設けることがあります。）

- (1) こども食堂を最低2名以上の人員で活動・運営している法人または団体であること
(個人1名のみは対象外)
- (2) **2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)に、こども食堂を年間12回以上開催していること**
 - ※悪天やその他やむを得ない事情により開催できなかった場合を除く
 - ※1日2回実施した場合も、1回のカウントとする
 - ※食材配布日、弁当配布日も開催日とする
 - ※他団体(こども食堂)と合同で開催したこども食堂は除く
- (3) **2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)に、こども食堂を月1回以上、定期的に開催予定であること**
 - ※悪天やその他やむを得ない事情により開催できなかった場合を除く
- (4) こども食堂の運営法人または団体として、自治体、社会福祉協議会、こども食堂の中間支援団体、こども食堂の地域のネットワーク団体のいずれかに登録または所属をしていること
- (5) ホームページ・SNS等でこども食堂としての活動が確認できる法人または団体であること(「ホームページ・SNS等」、「インターネット上の自治体等の公開情報」、「上記(4)の登録先等への問い合わせ」、のいずれかで確認できること)
- (6) **こども食堂責任者・事務担当者が、Web申請、メールによるやり取りや報告書の送付等が可能なこと(こども食堂責任者・事務担当者以外の代理申請不可)**
- (7) 食事を特定の対象者のみに提供するのではなく、広く門戸を開けて、不特定多数に提供していること
- (8) 特定の宗教や政治思想を広める、あるいは営利を目的とした活動でないこと
- (9) 反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある法人または団体でないこと

3.対象外の取り組み

以下の活動は助成対象外とします。

- (1) フードドライブ
- (2) フードバンク
- (3) 学習支援のみ、居場所の提供のみ、その他こども食堂以外の活動が主目的となっている活動
- (4) 外出先での飲食(遠足、外出先での提供不可、**助成事項はこども食堂開催場所での提供に限る**)

- (5) こども食堂利用者以外への助成事項の提供（食事を共にする場合に限り運営スタッフへの提供も可能。ただし、利用者優先とし、原則利用者人数分を超えないものとする）

4.助成枠

400件（予定）

5.助成事項

各こども食堂につき、フルーツ（果物類）の交換ができるギフトコード
50,000～70,000円相当分（送料込 55,000～77,000ポイント）

※応募件数の状況により変動します。

専用のWebサイトにて、フルーツ等の商品（季節のフルーツ、フルーツゼリー、フルーツジュース等の加工品）と交換することができます。

ギフトコード発行元：伊藤忠食品株式会社 東京都港区元赤坂1-2-7

※ご参考 専用のWebサイト（現在作成中）

<https://www.giftcardmallexchange.com/user/giftcard/201> ※商品はイメージです。

- ・時期により、専用のWebサイトに掲載される商品が異なることがあります。
- ・長期保存可能な商品を掲載する予定です。（例 缶詰）
- ・商品の配送指定場所は、こども食堂責任者（代表等）による商品管理が確実に実施可能な場所とします。
- ・商品の配送について「着日指定」ができない商品があります。
- ・商品によって、配送ができない地域があります。（例 北海道）

6.ギフトコードによる商品交換申請期間

2025年10月中旬予定～2026年3月25日（水）

- (1) 上記期間内に、付与されたギフトコードのポイント全額の交換申請を行い、届いた商品をこども食堂開催時に使用してください。
- (2) 2026年3月25日（水）までに、数回に分けて交換申請が可能です。
- (3) 2026年3月31日（火）までに、**実施事項（フルーツ等）を利用したこども食堂を1回以上開催してください。**
- (4) (3) の条件を満たしている場合、ギフトコードで交換申請を行った商品を、2026年4月1日以降に開催されるこども食堂においても使用可能です。

例) 2026年3月10日（火）りんごジュース5,500ポイント分の商品交換申請
 2026年3月20日（金）こども食堂開催場所にりんごジュース到着
 2026年4月8日（水）こども食堂開催時に3月20日到着分のりんごジュース使用可能

7.応募

応募受付期間	2025年7月11日（金）～2025年8月24日（日） 23：59
応募方法	電子申請（Web申請）
応募手続き 「フルーツ支援 助成申請書」	QRコードまたはURLより必要事項を入力の上申請してください。 https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/7subsidy1ks1/request/ 

【注意点】

- (1) 入力途中でも一時保管が可能です。
- (2) 最後の設問を入力し内容確認後、「登録」ボタンを押すと申請は完了です。登録頂いたメールアドレスに「申請の受付完了お知らせメール」が届きます。届かない場合は、申請の受付が完了していませんので、ご注意ください。
- (3) 「フルーツ支援助成申請書」は、当財団法人の事業・目的を達成する以外には一切使用いたしません。また、応募データは助成の有無を問わず返却いたしません。
- (4) 申請の不備、虚偽の申請、何かしらの問題が確認された場合は、助成の決定後でも助成事項を実施いたしません。

- (5) 迷惑メール対策等の受信設定をしている場合は、(@qooker.jp) のドメインを受信できるように事前に設定をしてください。

8. 審査

以下の点等から、助成対象とする法人・団体を総合的に決定します。

- ・募集要項の要件の一致
- ・申請内容の不備の有無、申請内容の妥当性、手続き上の問題の有無
- ・支援または助成の必要性（理由）、運営方針、運営体制、活動実績、こども食堂開催数・利用人数、運営規模等

※上記の審査に加え、さらに審査の必要がある場合、追加の書類等の提出または提示、現地視察およびインタビュー（電話を含む）を行う場合がございますので、ご承知おきください。

9. 審査結果の通知

審査の結果は、助成の可否にかかわらず、**2025年10月1日（水）23：59**までに申請時に登録頂いたメールアドレスに通知いたします。

10. 助成事項（ギフトコード）の通知

9.の審査決定通知後の約2週間後（10月中旬を予定）に、本助成事項が決定したこども食堂には、申請時に登録頂いたメールアドレスに「ギフトコード」や「決定後の手続き」等を通知いたします。

11. 助成事項実施後（詳細は助成決定後に別途ご案内いたします）

- (1) **ギフトコードと交換した商品を使用し、2026年3月31日（火）までに1回以上**こども食堂を開催し、開催した結果について報告書や写真をご提出頂きます。
- (2) 当財団が運営しているコミュニティサイトのサークル「子育てで笑顔 介護で笑顔 はたらくで笑顔」にて専用トピックスの立ち上げを予定していますので、その際には、コメントを投稿して頂けますと幸いです。

<ご参考>

コミュニティサークルURL：<https://www.beach.jp/circle/af12856/#modTabCircle>

- ①専用トピックスのテーマは「こども食堂」「フルーツ」を予定
- ②ニックネームで投稿可能
- ③このサークルを活用して、参加者の皆様同士で対話や情報共有が可能

12.モニタリング

- ・当財団職員が、必要に応じてモニタリング（状況視察、関係資料の提出、関係者へのヒアリング等）をすることがあります。
- ・助成事項の実施状況等について疑義がある場合、または応募書類および申請内容に虚偽または不正が発覚した場合は調査を行い、その結果、ギフトコード相当額を返還していただく事がございますのでご承知おきください。
- ・調査の結果あるいは本助成における手続きにおいて重大な問題が確認された場合は、次回以降の助成をお断りする場合がございますのでご留意ください。

13.助成金の返還

以下のいずれかに該当した場合は、助成したギフトコード相当額全額を返還していただきます。

- ・申請データおよび提示された内容に虚偽や不正が発覚した場合
- ・ギフトコードの使い方に問題や不正が認められた場合
- ・当財団からの連絡に応答がない場合
- ・この募集要項の内容に反する場合

14.個人情報の取り扱い

当財団の個人情報の取り扱いは、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）をご確認ください。

<https://ysmf.or.jp/policy/>

本助成は、運営の為、個人情報の一部を第三者に委託する場合があります。

（当財団の委託先より、ギフトコードやリマインドメールを送付する等）

15.禁止事項

助成事項はこども食堂利用者への提供に限るものとし、利用者以外への提供または第三者への譲渡あるいは売却をすることはできません。

16.お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

<お問い合わせフォームによる受付>

当財団ホームページの「お問い合わせ」より必要事項をご入力ください。

<https://ysmf.or.jp/contact/subsidy/>

<電話による受付>

TEL：03-6911-3600（年末年始休暇を除く平日 9:30～17:30）

※電話がつながりにくい場合や、回答等にお時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

※審査結果や審査内容については、回答いたしません。

17.備考：スケジュール

応募受付期間	2025年7月11日（金）～8月24日（日）23：59
審査結果の通知	2025年10月1日（水）までに助成可否をメールにて通知
ギフトコードの通知	2025年10月中旬にメールにて通知 助成が決定したこども食堂にギフトコードを通知
ギフトコード商品交換 申請期間	ギフトコード発行日～2026年3月25日（水） ※ギフトコード発行は2025年10月中旬予定
報告書・写真の提出 (レポート・アンケート)	助成決定後にご案内